

(別記)

令和6年度年朝日町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、りんごを基幹作物とする果樹を中心に畜産や水稻の複合経営が主体である。特にりんごは昭和45年の転作政策を契機として、和合地区を中心に生産性の高いりんご園への畑地化が行われた経過がある。

現在の稲作農業については、中山間部の条件の悪いほ場では自己保全が年々増加している現状にある。しかし、多面的な面から水田を維持していくことは重要であるため非主食用米や高収益作物等を中心に転換を促進する必要がある。一方大谷地区では大規模な区画整理が行われ、1ha区画の水田が約3割を占め、担い手への集積が進んでいる。

また、農業従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の確保、担い手への農地の集積が課題である。そのため、集落営農組織を核に中核的な農家（認定農業者含む）、規模拡大志向農家等の水田作業の中心を担う担い手が安全・安心な農産物生産の中心的な役割を担いつつも、兼業農家や熟年層も含めた地域全体で農地を維持していくことが重要となってきた。

消費者のニーズと信頼に応える米作りとあわせて果樹や野菜、花き・花木といった高収益作物の振興など地域の実態に応じたバランスの取れた農業振興を図る。

また、有害鳥獣の農作物被害が増加しており、収穫量の減少や農業者の耕作意欲の低下、荒廃農地の増加等が懸念され、対策が求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は中山間地域でもあり、稲作農業は作付条件の悪い場所から辞めていく傾向があることから、稲作には向かなくても比較的栽培しやすい作物を選択していく必要がある。

地域の実情に応じた高収益作物を検討・普及していくために、水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置について、役場担当者やJA等の関係機関と協議し検討を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

当町では水田を果樹園に大規模転作した経緯もあり果樹団地に隣接した水田も多い。

水田を畑地化した園地は作業効率も高く団地化も期待できることから新植や移動改植事業等を活用しながら推進する。

現場の作付確認を行う際、合わせて水田の利用状況の点検を行い、地域の実情や労働力の状況を勘案しつつ、ブロックローテーションの実施及び畑地化支援の活用について検討していく。

令和5年度の点検結果では、水稻用の農業機械を手放している高齢農家が多い実情から、ブロックローテーションの実施には機械の共同利用の推進等が課題となるため、1か月以上の湛水による連作障害の低減についても推進する。また、畑作物が固定化し、湛水が難しいと思われる水田においては、農業者と話し合い畑地化促進事業の活用を検討する。持続的な作付けと収益の向上が可能となるよう、今後も地域に適した作物を引き続き検討していくことが必要である。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産の目安に沿った作付面積を確保する。農地の集積化やコスト削減の取組等を図

り農業者の所得向上を図っていく。また、地域にあった品種生産を行う他、良食味にこだわった米の生産を行いブランド米の確立を図る。

（２） 備蓄米

取り組みなし

（３） 非主食用米

ア 飼料用米

水稻作付技術を活かした転作作物として取り組みやすいように、主食用品種の一括管理により出荷や、多収品種の導入による本作化を推進していく。また、産地交付金を活用したコスト低減等の取組を推進し農家の意識向上を図っていく。飼料用米の推進に当たっては、出荷団体等と協力し複数年契約も含め、契約先の確保を図る。

イ 米粉用米

取り組みなし

ウ 新市場開拓用米

取り組みなし

エ WCS用稲

取り組みなし

オ 加工用米

取り組みなし

（４） 麦、大豆、飼料作物

大豆、飼料作物について、当町における取組は少ないが、機械化一貫作業体系が可能な作物であることから、組合や担い手の取り組みの一つとして推進する。

麦は取り組みなし。

（５） そば、なたね

そばは、労力も少なく取り組めるため中山間地を中心に耕作放棄地の解消や農地維持の意味も含めて推進を図っていく。また、収量確保のため地域に合った品種の作付、排水対策を図り、団地化を図ることで作業のコスト削減を図り農業所得の増加につなげていく。

なたねの作付は、耕作放棄地に作付し地域資源としている地域もあることから技術連携を図りながら今後検討していきたい。

（６） 地力増進作物

取り組みなし

（７） 高収益作物

当町は、中山間地が多く平場と比べ条件の悪い圃場が多く、収量でも大きな違いが出ている。これまでも中山間地を中心に大規模な果樹園への転換を推進した経緯もある。今後においても、中山間地を中心として高収益作物への転換を推進していく。

地域特性を生かし高収益が得られる作物を高収益作物と設定し、高品質化を図っていき産地のブランド化を目指す。高収益作物は重点作物ごとに①～②（別紙1）のように設定する。高収益作物は産地の重要な生産品のため産地交付金を活用し規模の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度の 作付面積等 (ha)		当年度の作付 予定面積等 (ha)		令和8年度の 作付目標面積等 (ha)	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	325.5	0	325.0	0	320.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	10.1	0	11.0	0	13.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	8.1	0	8.1	0	10.0	0
飼料作物	0.6	0	3.0	0	4.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	2.0	0	2.5	0
そば	6.1	0	6.5	0	8.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	66.8	0	68.4	0	75.0	0
・野菜	27.2	0	28.2	0	31.3	0
えだまめ	1.1	0	1.1	0	1.3	0
かぼちゃ	8.2	0	8.7	0	9.0	0
さといも	0.3	0	0.3	0	0.4	0
つるむらさき	0.4	0	0.4	0	0.6	0
トマト	0.6	0	0.6	0	0.7	0
なす	1.8	0	1.8	0	2.0	0
ねぎ	0.6	0	0.8	0	0.9	0
うど	0.7	0	0.7	0	0.7	0
こごみ	0.4	0	0.4	0	0.5	0
たらの芽	1.0	0	1.0	0	1.2	0
わらび	7.2	0	7.5	0	7.7	0
アイコ	0	0	0	0	0.1	0
あけび	0.4	0	0.4	0	0.6	0
うるい	0.1	0	0.1	0	0.1	0
行者ニンニク	0.4	0	0.4	0	0.4	0
シオデ	0	0	0	0	0.1	0
ぜんまい	0.4	0	0.4	0	0.4	0
ふき	0	0	0	0	0.1	0

	ミョウガ	0.2	0	0.2	0	0.2	0
	山竹	0.5	0	0.5	0	0.5	0
	アスパラガス	0.3	0	0.3	0	0.4	0
	いちご	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	かんしょ	0.0	0	0.0	0	0.1	0
	きのこ	0.4	0	0.4	0	0.5	0
	キャベツ	0.0	0	0.0	0	0.1	0
	きゅうり	0.4	0	0.4	0	0.4	0
	さやいんげん	0.0	0	0.0	0	0.1	0
	さやえんどう	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	シソ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	ししとう	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	食用菊	0.2	0	0.2	0	0.2	0
	すいか	0.0	0	0.0	0	0.1	0
	とうがらし	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	だいこん	0.0	0	0.0	0	0.1	0
	タマネギ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	ニラ	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	ニンジン	0.3	0	0.3	0	0.3	0
	ほうれんそう	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	ばれいしょ	0.8	0	0.8	0	0.9	0
	ピーマン	0.1	0	0.1	0	0.2	0
	・花き・花木	0.7	0	0.8	0	1.1	0
	啓翁桜	0.0	0	0.1	0	0.1	0
	シンフォリカルポス	0.0	0	0.0	0	0.1	0
	スノーボール	0.4	0	0.4	0	0.4	0
	ユリ	0.1	0	0.1	0	0.2	0
	ネコヤナギ	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	菊	0.1	0	0.1	0	0.2	0
	ライラック	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	・果樹	38.8	0	39.2	0	42.5	0
	さくらんぼ	2.6	0	2.6	0	3.0	0
	すもも	3.5	0	3.5	0	3.8	0
	西洋なし	4.1	0	4.1	0	4.5	0
	ぶどう	1.3	0	1.3	0	1.8	0
	もも	3.1	0	3.3	0	3.6	0
	りんご	20.5	0	20.7	0	22.0	0
	いちじく	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	うめ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	かき	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	キウイフルーツ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	くり	2.5	0	2.5	0	2.6	0
	ブルーベリー	0.9	0	0.9	0	0.9	0
	日本なし	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	・その他の高収益作物	0.1	0	0.1	0	0.1	0
	マカ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
その他		0	0	0	0	0	0
畑地化		0	0	0.5	0	0.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	野菜・花き・花木 （産直施設へ出荷す ること）（基幹作物 （具体的な作物は別 紙１に記載の全作 物））	施設園芸助成	施設園芸面積	（令和５年度） 0.1ha	（令和８年度） 0.4ha
2	果樹、野菜、花き・ 花木（具体的な作物 は別紙１に記載） （基幹作物）①	高収益作物助成①	高収益作物の作付 面積	（令和５年度） 6.8ha	（令和８年度） 14.1ha
	果樹、野菜、花き・ 花木（具体的な作物 は別紙１に記載） （基幹作物）②	高収益作物助成②	高収益作物の作付 面積	（令和５年度） 2.8ha	（令和８年度） 5.9ha
3	飼料用米（基幹作 物）	飼料用米助成（コ スト低減（生産性 向上の取組））	飼料用米の作付面 積 生産費	（令和５年度） 10.1ha 15,400 円/60kg	（令和８年度） 13.0ha 14,584 円/60kg
4	そば（基幹作物）	そば助成	取組面積	（令和５年度） 2.0ha	（令和８年度） 2.4ha
5	そば（基幹作物）	そば連担化助成	取組面積 労働時間	（令和５年度） 0.5ha 4.2h/10a	（令和８年度） 2.2ha 3.1h/10a
6	飼料用米（基幹作 物）	飼料用米助成（多 収品種（複数年契 約））	複数年契約取組面 積・数量	（令和５年度） 3.1ha・12.8t	（令和８年度） 6.0ha・28.9 t

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
- ※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:朝日町地域農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	施設園芸助成	1	27,000円/10a	野菜・花き・花木(産直施設へ出荷すること)(基幹作物(具体的な作物は別紙1に記載の全作物))	① ハウス等施設設置年度から5年以内。 ② 転作作物として作付けられ、収穫・出荷・販売することを目的として生産される作物。 ③ 産直施設等への出荷を行うこと
2	高収益作物助成①	1	24,000円/10a	果樹、野菜、花き・花木(具体的な作物は別紙1に記載)(基幹作物)①	① 転作作物として作付けられ、収穫・出荷・販売することを目的として生産される作物(別紙1) ② 永年性作物は、定植後5年目までを対象とする(果樹に限る)。
2	高収益作物助成②	1	19,000円/10a	果樹、野菜、花き・花木(具体的な作物は別紙1に記載)(基幹作物)②	③ 永年性作物で定植初期に収穫が出来ない(圃場への作付(播種)から収穫まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物)場合は、地域の栽培指針に基づいた肥培管理を行うことで交付対象とする。
3	飼料用米助成(コスト低減(生産性向上の取組))	1	20,000円/10a	飼料用米(基幹作物)	① 実需者と出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。 ② 新規需要米取組計画の認定を受けること。 ③ 肥料の低コスト化等の生産性向上のための取組を2つを行うこと。 ④ 県の低コスト生産に取り組む場合は、上記③の要件と重複しないこと。
4	そば助成	1	20,000円/10a	そば(基幹作物)	需要者等と出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売する
5	そば連担化助成	1	5,000円/10a	そば(基幹作物)	①需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②50a以上の連担した農地であること。
6	飼料用米助成(多収品種(複数年契約))	1	6,000円/10a	飼料用米(基幹作物)	① 需要者側へ出荷・販売を目的として、一定の要件を満たす3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農による取組であること。 ② 新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画の認定を受けていること。 ③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 ④ 多収品種による出荷であること。 以上に取り組むこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

高収益作物①

果樹	りんご、西洋なし、さくらんぼ、桃、すもも、ぶどう
野菜	かぼちゃ、わらび、うど、こごみ、たらの芽、すいか
花き・花木	啓翁桜、スノーボール、シンフォリカルポス、ユリ、ねこやなぎ

高収益作物②

果樹	いちじく、うめ、かき、くり、さるなし、ラズベリー、ブルーベリー、日本なし、ブルーベリー、プルーン、山ぶどう、キウイフルーツ
野菜	えだまめ、さといも、なす、ねぎ、トマト、つるむらさき、山菜(ふき、みょうが、うるい、ぜんまい、あけび、シオデ、アイコ、山竹、行者ニンニク)、あさつき、いちご、おかひじき、オクラ、かぶ、かんしょ、キャベツ、きゅうり、菌茸類、さやいんげん、さやえんどう、みょうが、ししとう、食用ぎく、食用ほおずき、せいさい、せり、セルリー、だいこん、たまねぎ、にんじん、パプリカ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、みず菜、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、わさび、にら、アスパラガス、小松菜、春菊、カリフラワー、白菜、キクイモ
花き・花木	アスター、アネモネ、アルストロメリア、カーネーション、きく、きんぎょそう、サンダーソニア、宿根アスター、宿根かすみそう、スターチス、ストック、ダリア、チューリップ、デルフィニウム、トルコギキョウ、ばら、ヒマワリ、ズブレウラム、フリーズア、ブルーレーフラワー、ペニばな、ライラック、ラナンキュラス、りんどう

高収益作物① 町でも特に生産が多くブランド化が期待される作物

高収益作物② 町内において生産が伸びてきており高収益が期待される作物